

みらい建設工業株式会社次世代育成支援行動計画（第6期）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 計画期間内に男性社員の育児休業の取得率を次の水準以上にする。
育児休業取得率：20%

<対策>

令和3年4月～ 子供が生まれる際の父親の育児休業の取得について社内
に通知し周知・啓蒙する。

目標2 特別有給休暇「子の看護休暇」の時間単位取得について制度の周知を図り取得率の現状を調べ、その取得率をアップさせる。(令和6年度までに取得率50%)

<対策>

令和3年4月～ 子の看護休暇の時間単位の取得の促進について社内
に通知し周知・啓蒙する。

目標3 時間外勤務・休日勤務の短縮・縮減を図る。

<対策>

令和3年4月～ 毎週水曜日・金曜日のノー残業デーの徹底

令和3年4月～ 計画的な有給休暇の取得

各社員が年間の取得計画を立て、計画的な休暇取得を図る